

基本理念

♣誰にも等しく権利擁護♣

<行動指針>

私たちは、後見制度等を通して誰もが等しく権利が護られるよう次のように行動します。

①相談力、コーディネート力等の発揮

ソーシャルワーカーとして培った相談力、コーディネート力、課題解決力を発揮します。また、地域のネットワークを活用し、ご本人にとって最善の利益を追求します。

②身上監護の重視

ご本人の意思を尊重し、寄り添いながら生活の質の向上に努めます。

③安心な社会創り

誰もが等しく権利を守られ、いつまでもその人らしく安心して暮らせる社会をめざします。

特定非営利活動法人 よこはま成年後見 つばさ
2014年6月1日新制定

